

FP通信

発行 **ベイヒルズ 税理士 法人**

〒221-0052 横浜市神奈川区栄町 1-1 KDX 横浜ビル 6 階

TEL : 045-450-6701 FAX : 045-450-6706

HP : <http://bayhills.co.jp>

2017 年 8 月 第 8 号



そのままにしてないですか？ 経営者の生命保険。

法人設立前の個人事業主時代やサラリーマン時代に加入した生命保険をそのままにしていないですか？ 必要保障額はライフステージによって変わります。例えば、就職、結婚、出産など、生命保険はその都度、状況に合わせてメンテナンスをしていく必要がある商品です。

特に、法人化して、経営者になった場合は、年金、退職金、収入など、状況が大きく変わってないでしょうか。生命保険をそのままにしていると、必要な保障に過不足があったり、目的や状況にあっていない場合もあります。機会をみて一度見直しをしてみることをお勧めします。

また、個人の保障だけでなく、法人の保障も当然必要になってきます。法人の必要保障額を算定し、事業保障の検討をお勧めします。そして、個人と法人の保障を合わせて、法人で加入するという選択肢もあります。

法人で加入する場合と個人で加入する場合とでは、下表のように税金面で違いがあります。

	法人で契約	個人で契約	
税金面での メリット	商品によって経費になる (1/2 損金・全額損金など)	生命保険料控除	
		新制度 (H24 年以降の契約) 所得税: 最大 12 万円の所得控除 住民税: 最大 7 万円の所得控除	旧制度 (H23 年以前の契約) 所得税: 最大 10 万円の所得控除 住民税: 最大 7 万円の所得控除

法人保険は経営者の意向、将来のビジョン、考え方、会社の状況などに合わせてちゃんと設計すれば、経営のサポートをしっかりとしてくれますし、いざというときにとても役に立つはずですよ。

法人保険でできること	
事業保障	資金調達・経営危機対策・経営者側の保障。
福利厚生	従業員側の保障・退職金・亡くなった社員の遺族に支払われる弔慰金。
役員退職金	退職金の財源確保。
法人税対策	保険料の費用化。
緊急予備資金	いざというときの為に、帳簿外に積立し、資金確保。
事業承継対策	相続税の納税資金確保・自社株評価の引き下げ。 代償分割などの為に現金確保で相続時の争い回避。

このように法人保険の活用方法はたくさんありますが、目的を明確にし、リスクやデメリットをしっかりと押さえる必要があります。入り口を間違えると必要な時に役に立たなかったり、想定していた効果がでないことがありますので、法人保険の専門家に相談しましょう。